

届け出が必要です

児童手当の「現況届」をお忘れなく

6月9日(金)は児童手当の支給日です。今回の支給は平成29年2月分～5月分です。

また、6月1日の基準日における児童等の現況を確認するため、次の日程で「現況届」を提出してください。詳細は9日郵送の「児童手当・特例給付現況届の提出について」をご覧ください。

日 程		会 場
6月18日(金)	13時30分～16時	交流センター
6月19日(土)	10時～18時30分	
6月20日(日)	10時～16時	十和田市民センター
6月21日(月)	10時～18時30分	

※上記期間中に来場できない場合は、事前にご連絡ください。また、6月中に現況届が提出されない場合、6月以降の児童手当が支給できなくなる場合があります。

▶持ち物 ①9日郵送予定の通知書②認め印③健康保険被保険者証のコピー（通知書の宛名の人の分）
※平成29年1月2日以降の転入者、児童が本市以外に在住の方は別途必要書類があります。

問 福祉課 子育て支援班 ☎ 30-0235

どこにも負けない観光都市を目指して

鹿角市観光プロデューサーを任命

大手旅行代理店エイチ・アイ・エスの傘下であるハウステンボスでホテルマンとして活躍し、同社の澤田会長が創設した「澤田経営道場」をこの春に卒業された清水涼太さんを鹿角市観光プロデューサーとして任命しました。

清水さんには、市が目標としている観光客数195万人の達成に必要な企画の立案や実施をお願いするとともに、鹿角観光のプラットフォームと位置づけている株式会社かつの観光物産公社の営業部長として、市全体を巻き込んだ取り組みを期待しています。



清水さん(左から2人目)は、「鹿角にはたくさんの素材があるため、どこにも負けない観光都市をつくる覚悟で挑みたい」と抱負を述べました。

問 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

市営高井田住宅

市営住宅の入居者を募集します

市営高井田住宅(1戸)の入居者を募集します。申込者が多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

▶募集内容 高井田住宅 3号(1戸)

2LDK(LDK18畳・和室6畳・洋室8畳)、木造平屋

▶入居要件 住宅に困っていること など

※単身者の申し込みは不可

▶募集期間 6月1日(金)～20日(火) 8時30分～17時15分(土日は除く)

※都市整備課 建築住宅班および各支所に申込書・募集案内を備え付けていますので、詳細は募集案内をご覧ください。

▶抽選日 6月29日(金) 予定

▶申込先 都市整備課 建築住宅班

(申込書を直接ご持参ください)



問 都市整備課 建築住宅班

☎ 30-0266

そばの高収量化・高品質化を目指して

「そばの里」産地確立交付金

今年度もそばの収量増加、品質向上を目的とし、数量払いで実施します。そばの栽培、出荷を予定されている方は内容を確認の上、忘れずに手続きしてください。

▶対象農用地 申請時に畑地であり、栽培に適していると認められた農用地

▶対象者 上記農用地にそばを栽培し、収穫したそばを販売(自家加工も可)する農業者(集落営農、農業法人等も含む)

▶助成内容 平成29年産そば出荷数量に対し、130円/kg以内を助成

※全体の実績に応じ、予算の範囲内で単価調整を行います。

▶申請方法 農林課 こだわり作物推進室および各支所に備え付けの申請書に記入し、提出してください。

※申請書は最寄りの支所でも受け付けます。

▶申請期限 6月30日(金)

問 農林課 こだわり作物推進室 ☎ 30-0243

“慣れているから大丈夫”は事故のもと
山菜採りの遭難に注意しましょう

➤ れから本格的なタケノコ採りシーズンに入ります。次のことを心がけて、遭難事故を防ぎましょう。

山菜採り心得 5カ条
① 入山は、家族に場所と帰宅予定時刻を告げてから!
② 入山前に自分の位置を確認し、目標物を定めて!
③ 時間を決め、早めに下山する!
④ 単独行動はできるだけ避ける!
⑤ マナーを守り、ゴミは必ず持ち帰る!

▶携帯用品

①笛 ②防災筒 ③防寒具 ④ライター ⑤携帯電話 ⑥常備薬 ⑦非常食 ⑧白いタオル(上空から見て最も目立つ色は白色です)

▶もし迷ってしまったら…

必ず誰かが迎えに行きます。動かずに体力を温存し、明るくなったら見通しの良い高い所で救助を待ちましょう。ヘリによる捜索に気が付いたら白いタオルを振って位置を知らせましょう。

携帯電話から110番または119番をすることで、位置の特定につながります。



問 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299
鹿角警察署 ☎ 23-3321

十和田高原への入山の自粛について

昨年、熊による死亡事故が発生した熊取平および田代平地区(十和田大湯)については、いまだ安全の確保に至っていませんので、当面の間、入山については自粛されるようお願いします。

なお、土地所有者(国有林を含む)の了承をとらずに山林に侵入した場合は、軽犯罪法の規定により拘留される場合があります。

申請はお済みですか

臨時福祉給付金(経済対策分)の支給

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して臨時福祉給付金(経済対策分)を支給しています。

対象になる可能性のある方には3月下旬にお知らせを郵送していますが、まだ手続きをされていない方は、お早めに申請をお願いします。

なお、申請書を紛失された方や、申請書が郵送されているか不明な方はお問い合わせください。

▶申請期限 7月3日(金) (必着)

問 福祉課 地域福祉班 ☎ 30-0226

転作作物の栽培を支援します

「経営所得安定対策」申請の受付開始

水田に、販売することを目的として各種対象作物を作付する方に対し、国が支援する「経営所得安定対策」の申請受付を開始します。

▶主な交付金対象項目

①米の直接支払交付金(水稻作付に対する助成)※今年度で終了します。

②水田活用の直接支払交付金(販売する対象作物に対する助成)

③畑作物の直接支払交付金(対象作物の出荷数量に対する助成)※交付対象者は認定農業者、集落営農組織、農業法人等担い手に限定されます。

▶申請案内 前年度からの継続者にはかつの農協および各集荷業者から案内します。新規に申し込みをされる方は下記までご連絡ください。

▶受付期間

①市・集荷業者 6月5日(金)～23日(金)

②かつの農協 6月15日(金)(八幡平・花輪)
6月16日(金)(十和田・大湯・草木)

問 農林課 こだわり作物推進室 ☎ 30-0243

6月は環境月間

環境標語を募集します

6月5日は「環境の日」と定められており、この日を中心とする6月は「環境月間」とされています。環境の保全についての関心と理解を深めてもらうことを目的に、「環境標語」を募集します。

▶応募資格 中学生以上の人(市外在住者も可)

▶募集期間 6月1日(金)～30日(金) (必着)

▶応募規定 ①20文字以内で「環境月間」にふさわしいもの(地球温暖化防止、循環型社会、エコなど、環境に関するもの)②1人1点の応募③自作未発表のもの

▶応募方法 市民共動課・各支所・市民サービス窓口に備え付けの応募用紙に必要事項を記載し、持参・郵送・FAXなどで市民共動課 環境生活班へ提出してください。

▶審査・発表 鹿角市快適環境まちづくり市民会議事会で審査し、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定します。受賞者の発表は「かつの元気フェスタ」で表彰とあわせて行います。

※詳しくは応募用紙をご覧ください。



問 鹿角市快適環境まちづくり市民会議事務局(市民共動課 環境生活班) ☎ 30-0224 FAX 22-2042